

手話通訳による支援 1 (大学への登録制度)

最近、聴覚障害学生の情報保障支援のために、手話通訳を取り入れる高等教育機関が増えてきました。ノートテイクによる支援体制はある程度整い、次は手話通訳、と考えていらっしゃることも多いのではないのでしょうか。

ここでは、そんな高等教育機関において手話通訳を確保し、配置していく方法やその手順について説明していきます。

手話通訳者の確保

手話通訳者を確保するには、大きくわけて二つの方法が考えられます。

(1) 派遣機関に依頼する方法

一つ目は、各地域で手話通訳者の派遣を行っている公的な機関(聴覚障害者情報提供施設や聴覚障害者団体等)に申込む方法です。

派遣機関では国が定めたカリキュラムに基づいて養成した通訳者を登録し派遣を行っており、高等教育機関の申し込みに対しては、有料で一定の技術を有した通訳者を派遣してもらえます。機関の所在地は、役所の障害福祉課などに問い合わせればわかるでしょう。派遣にあたっての費用は各団体が独自に定めていますので、確認しておくといよいでしょう。

ただし、派遣機関に十分な人数の通訳者が確保されていないなどの理由で、大学の授業のように毎週決まった時間に連続して行われるものに対しては派遣してもらえない場合があります。入学式や講演会などの行事であれば利用しやすいのですが、授業への派遣依頼となると現状では難しい面があります。また、毎回同じ通訳者が派遣されるとは限りませんので、授業ごとにあらためて引継ぎを行うなどの必要が生じる場合もあります。

(2) 高等教育機関で通訳者を確保する方法

最近、増加しているのは、高等教育機関で独自に通訳者を探し、学内で雇用したり、複数の通訳者に登録してもらい、高等教育機関が直接通訳者本人に依頼できるようにする方法です。

この方法であれば、毎回の授業に派遣が可能になります。また、決まった通訳者を同じ授業に配置することで通訳の質を高めていくことができますし、何か問題が生じた時も派遣担当者が利用学生、通訳者の情報を持っていますので、容易に解決につなげることができます。

では、どのようにして通訳者を集めたらよいのでしょうか。

- 通訳に派遣されたことのある通訳者に、個別にお願い

いする

- 通訳者間の紹介や利用学生からの情報
- 手話通訳養成の専門学校等で紹介してもらう
- 手話通訳者の団体に依頼する *1

いずれにしても、地域の派遣協会とも十分に相談しながら、情報を収集したり、支援担当者自身のネットワークを生かして呼びかけてみるとよいでしょう。また、高等教育機関における通訳には高い専門性が必要で、誰にでもできる訳ではないので、いかしにて通訳者の質を見極めるかが大切になります。

大学によっては、学内の手話サークルの学生等が、高度なスキルを習得し、通訳を担っている場合もあります。中には技術が高く、信頼できる通訳者として活躍しているケースもありますが、一部の支援学生に過度の負担を強いることにもなりかねませんし、いずれは卒業してしまうことを考えると安定した支援者の確保につながりません。やはり、大学として支援体制を構築していくためには、手話通訳士等の資格を持つ専門的通訳者を確保していくことが望ましいと言えます。

*1 「全国手話通訳問題研究会」

<http://www.zentsuken.net/>

「日本手話通訳士協会」

<http://www.jasli.jp/index.html>

→関連TipSheet①「高等教育における聴覚障害学生支援」

支援の実際

具体的な派遣の方法を知るために、ここでは早稲田大学障がい学生支援室の取り組みを紹介します。早稲田大学では2006年に障がい学生支援室を開設し、2014年度には発達障がい学生支援部門も設置されました。聴覚障害者1名、聴者3名のスタッフが情報保障支援のコーディネートを行っています(2016年現在)。

コーディネータの志磨村早紀氏に、具体的な支援室での活動についてお伺いしました。尚、登録制度開始時点の情報については以前のTipSheetに掲載しておりますので、あわせてご覧下さい。

◀～早稲田大学障がい学生支援室の例～▶

登録制度のスタート

支援室開設以前は、地域の派遣機関にお願いして手話通訳者を派遣してもらっていました。

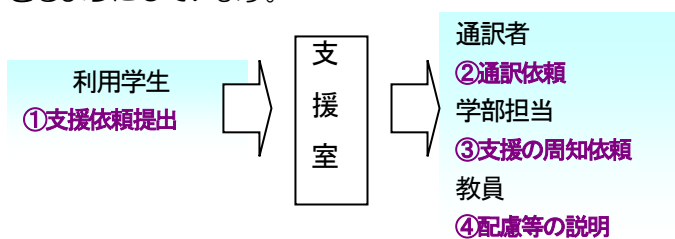
しかし、授業のたびに通訳者が変わり積み上げができないこと、通訳者の質が学生の求めるものに合わない等が問題になってきました。そこで、学内で手話通訳者を登録し、利用学生の依頼にあわせて通訳者を派遣する方法を行っています。

支援室の担当者の知り合いや、口コミで通訳者を募り、希望者には、学内の支援制度の説明を行い、1年間の期限内で登録をしていただいています。通訳者の中には毎回異なった場で通訳するよりも定期的な場での通訳を望む方もいらっしゃるようです。

登録制にしたことで、通訳者の方々に大学側の方針や学生のニーズに合わせて柔軟な対応をしてもらえますし、利用学生からの感想を通訳者の方々にフィードバックすることも可能になっています。また、通訳者の技量もつかめますので、コーディネートも学生の意見や要望に合わせて進められています。2015年度は、前期週5コマ、後期週1コマの授業で手話通訳者を派遣しました。授業以外にも式典やイベントなどで通訳者を派遣することもあります。

通常のコーディネート

一年間の流れは概ね次のようになります。こうした調整の流れは、利用学生や通訳者にも知らせて情報共有できるようにしています。



- ⑥時間があれば通訳者と利用者で反省会を行ってもらい、次回の授業でもっとよい支援ができるようにお互いが意見を出し合い工夫できるようにしている。
- ⑦通訳者には月に1回報告書の提出をお願いしている。それをもとに謝金の計算を行っている。
- ⑧利用学生には報告書の提出は求めていないが、学期開始前後に定期的に面談を実施する。ここで要望や感想などを聞いて、通訳者にフィードバックしている。
- ⑨・⑩一年の授業が終わり2月に入ると、通訳者の方々へ次の年度への継続を依頼し、登録してもらう。

通訳を利用した学生から

「話している人を見ながら同時に字幕情報を得るのは難しいですが、手話通訳だと話している人を見ながら手話も見られます」「授業の中で取り残されずに、学生達と先生の雑談や『笑い』を共有できました」「パソコン通訳では伝わりにくい先生のお話のニュアンスを汲み取って授業に参加できました」「パソコン通訳だとキーボードを打ち込む音が補聴器に入り雑音になることもあるが、手話通訳はそういうのがないので授業に集中できます」「対話型授業で、学生達が順番なしに意見を言う場面がありましたが、そんな時でも手話通訳者が即座に対応してくれたので安心して臨めました」

コーディネーターから

「利用学生には手話通訳とパソコン通訳それぞれのメリット・デメリットを説明し、講義の内容や形式を考慮して学生本人の希望に合ったものを選択してもらいます。例えば手話通訳は対話型授業では即時性が確保されるというメリットがあります。その一方で、難しい専門用語が多い講義では指文字の連続となり、読み取る学生本人の負担となることもあります。様々な情報保障の役割を理解し、その上で使いこなしてほしいと考えています。」

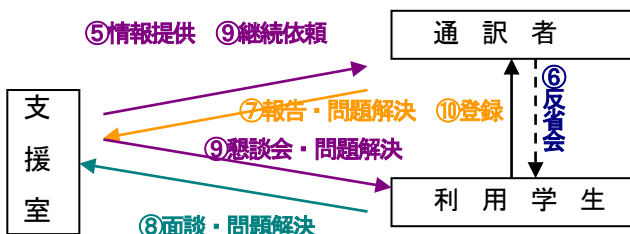
①前期、後期それぞれ授業が始まる前に、利用学生から手話通訳の依頼を出してもらう。

②授業の日程に合わせて通訳者の手配を始める

③学部の担当教授に手話通訳がつくことを知らせる。こうすることにより、学部全体から理解や支援が得られやすくなるメリットがある。

④授業担当の先生に、支援室で作成している『教員ガイド』を渡し、授業時の配慮や通訳のために必要なシラバスや資料、関連書物の提出をお願いする。

『教員ガイド』・・・障がい学生を受け持つことになった教員全員に配布。聴覚障害の基本的な知識とサポート時の状況、授業を行う時に必要な注意事項等が詳細に記載されているもの。



⑤通訳者が決定し、授業が始まるまでの間、授業の資料だけではなく、関連した情報もできるだけ通訳者に提供する。例えば教員の話し方の特徴、パワーポイント中心の進め方をする、など。ささいなことでも通訳者にとっては助けになる場合もある。

最後に

ご紹介したのは、先進的な取組みの1例ですが、大学の実情に応じてさまざまな進め方が考えられると思います。学内だけで支援を行おうとせず、地域の資源を積極的に活用したり、近隣大学機関との情報交換や連携を行うなど、工夫して支援を進めていくこともできるでしょう。高等教育機関の中で手話通訳の存在が自然になる日も、そう遠いことではないかもしれません。

協力 早稲田大学障がい学生支援室

執筆者 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan) 事務局

(2016年3月30日 第3版)